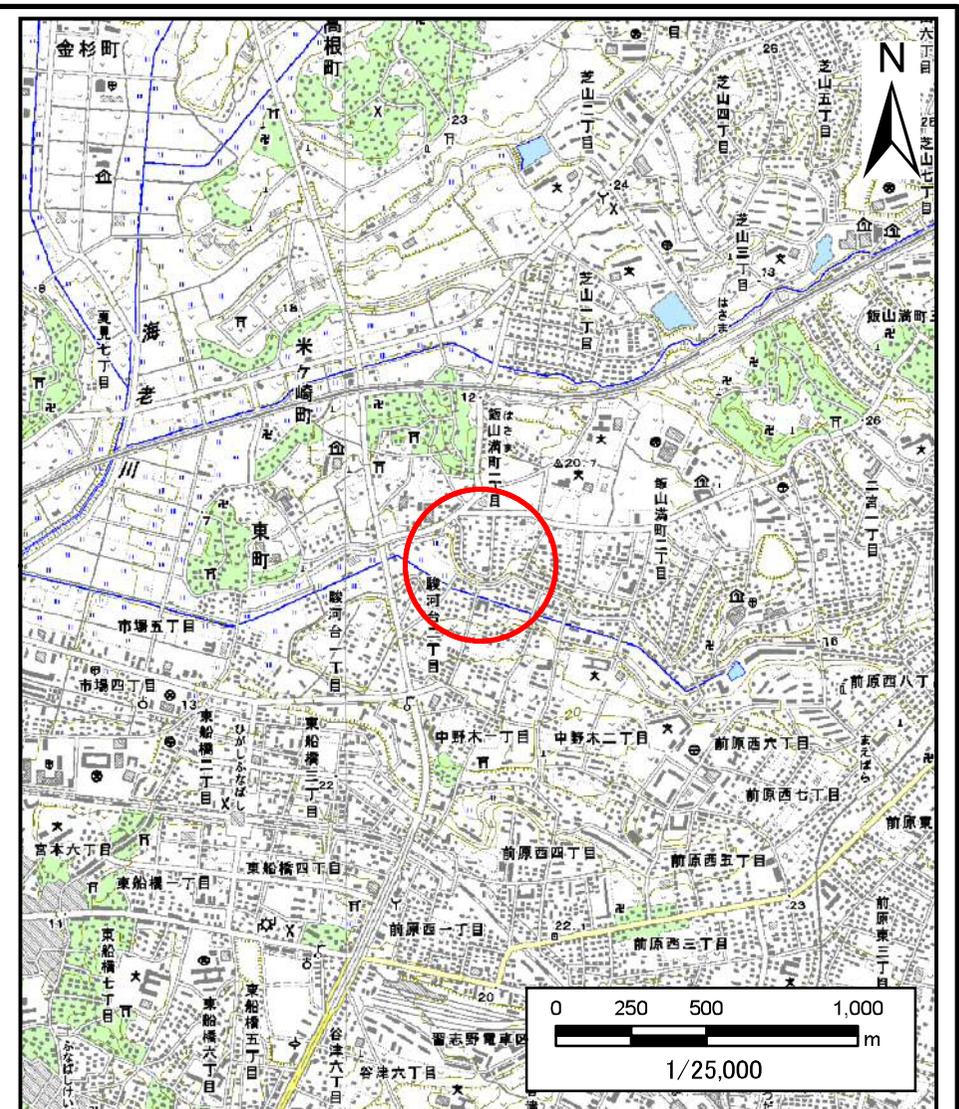


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式1）



(1/200,000)

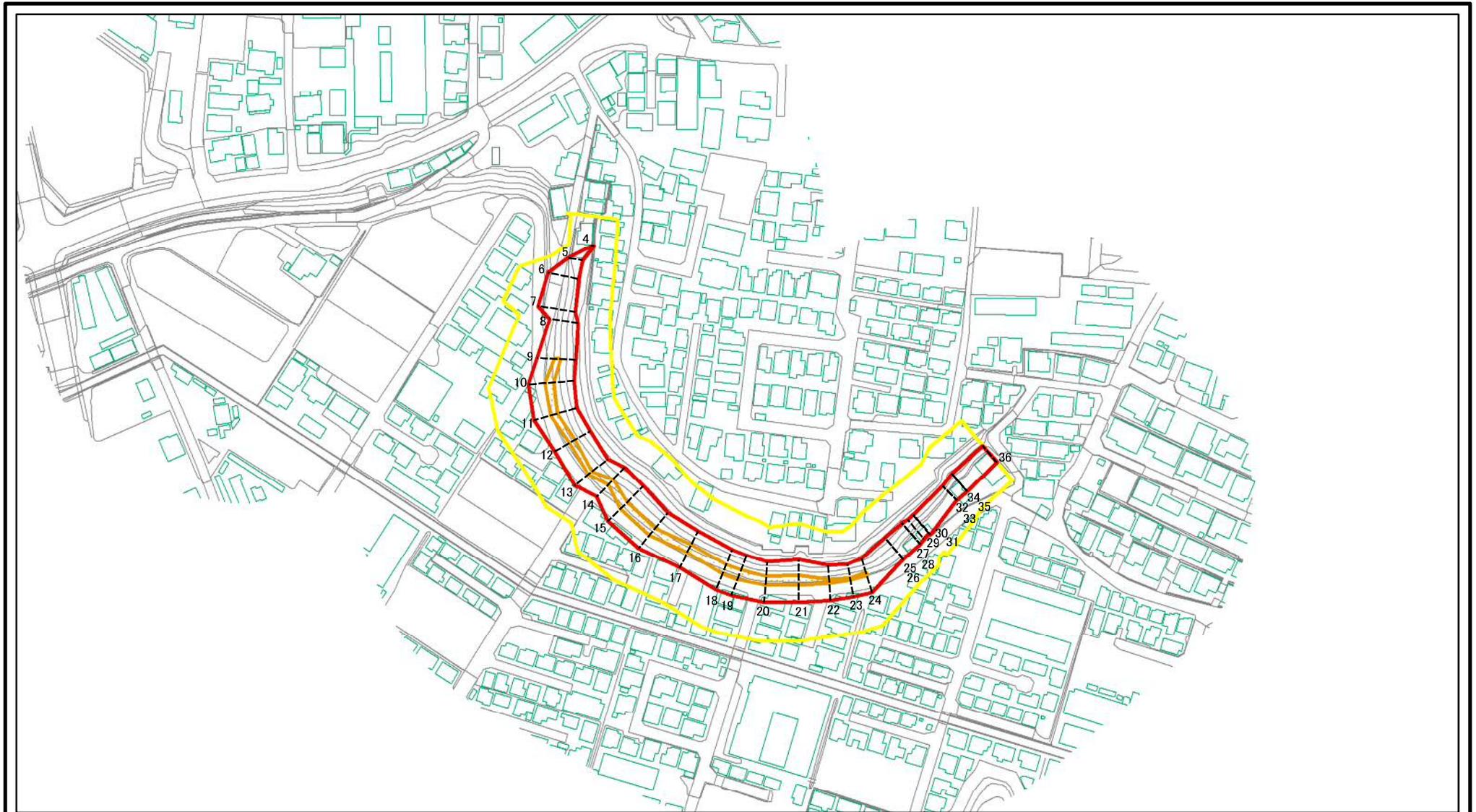


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-0241
	箇所名	駿河台2
	所在地	船橋市駿河台2丁目

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 218 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-0241

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



告示番号

千葉県告示第227号
千葉県告示第229号

箇所名

駿河台2

それ以外の区域



縮尺
1:2,500

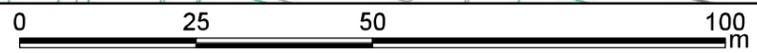
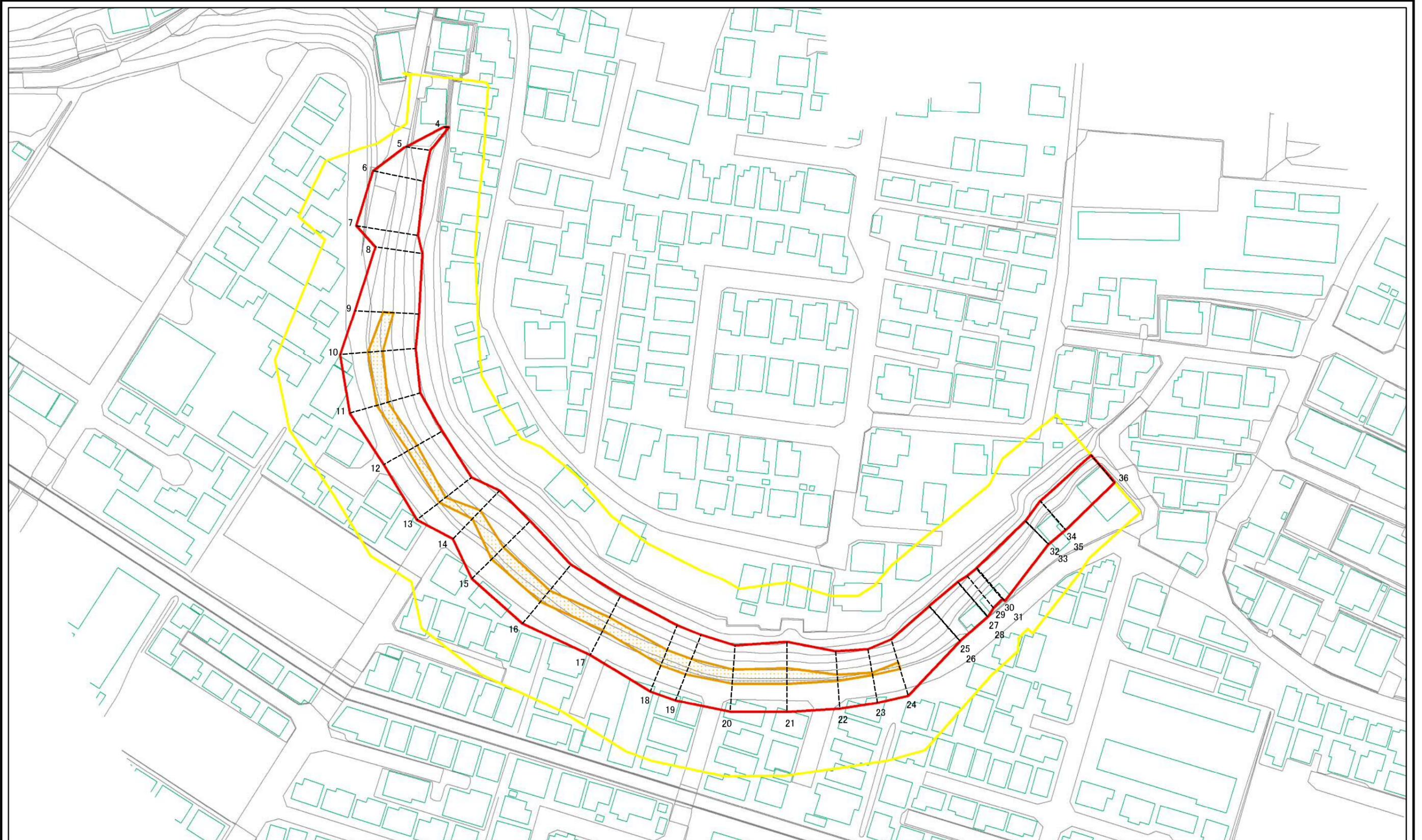
告示年月日

令和3年3月30日

所在地

船橋市駿河台2丁目

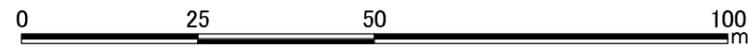
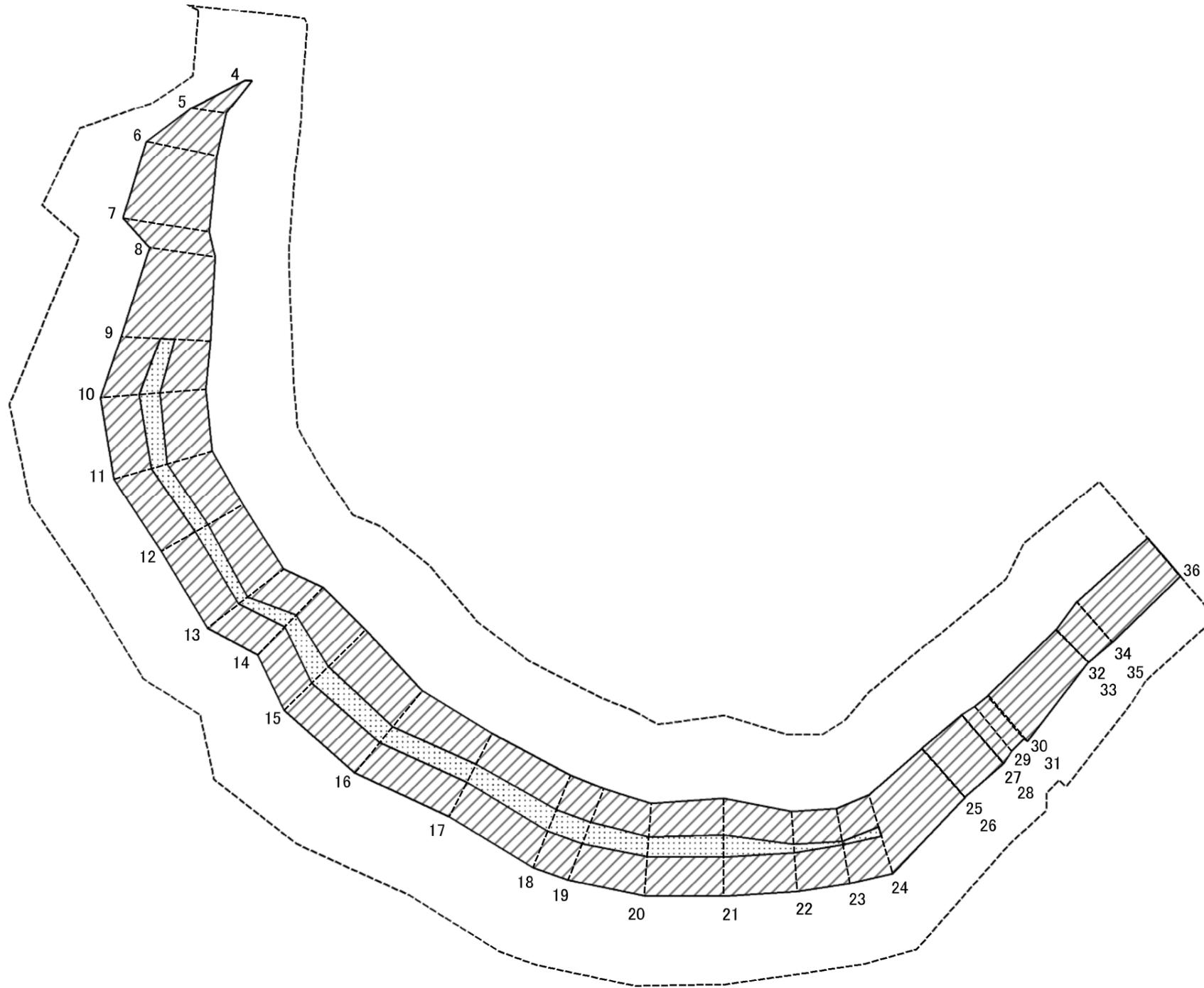
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0241
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	駿河台2
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市駿河台2丁目

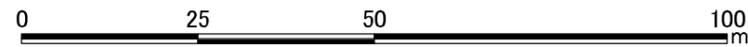
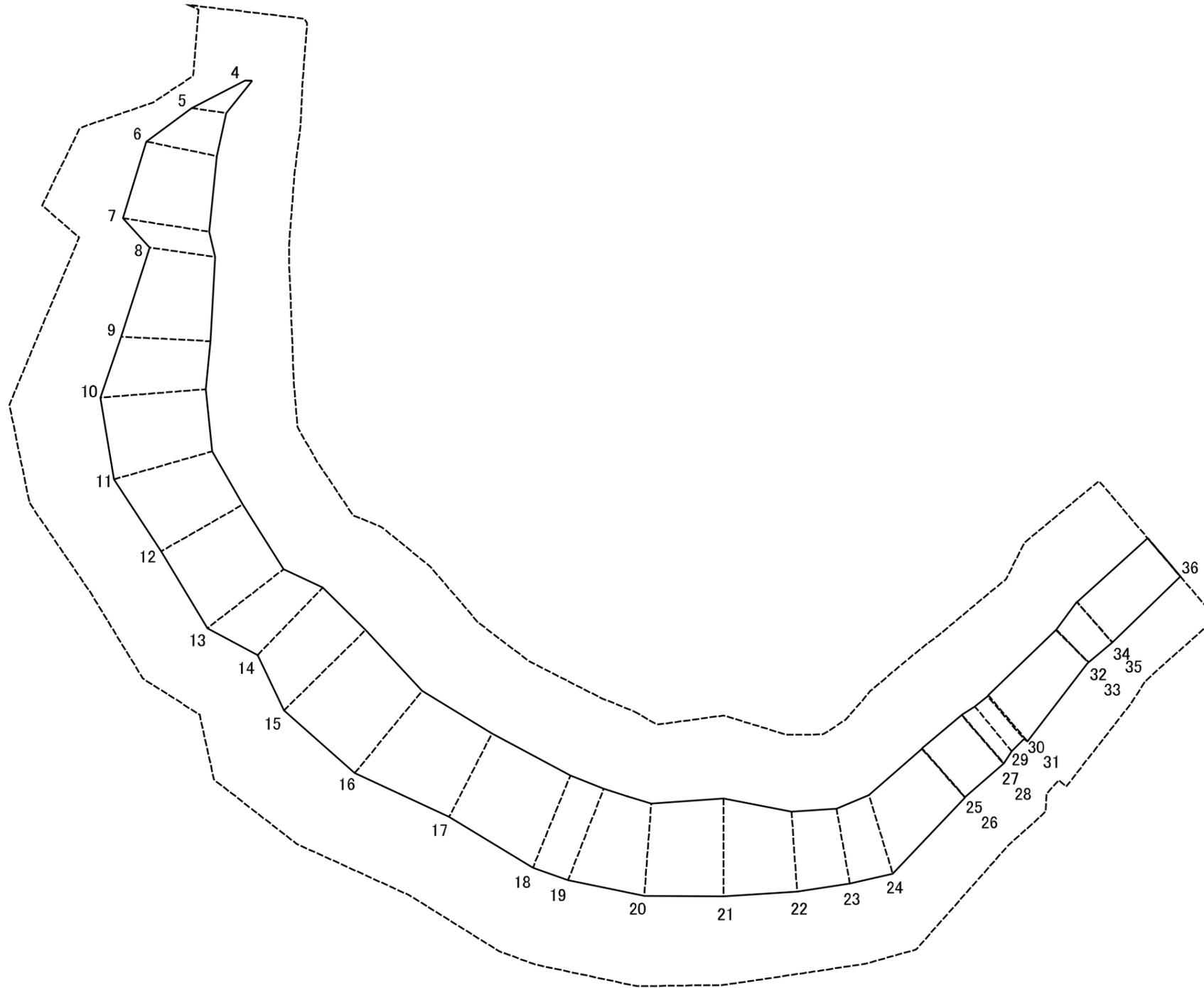
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0241	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	駿河台2
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市駿河台2丁目	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0241
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	駿河台2
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市駿河台2丁目

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	67.38	1.00	-	-	-	-	31 ~ 32	-	-	91.16	1.00	-	-	11.15	2.08
2 ~ 3	-	-	99.57	1.00	-	-	-	-	32 ~ 33	-	-	85.42	1.00	-	-	11.15	2.08
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	35 ~ 36	-	-	85.42	1.00	-	-	10.41	1.95
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	12.30	2.30	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	12.30	2.30	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	13.21	2.47	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.21	2.47	~								
9 ~ 10	109.92	1.00	100.00	1.00	-	-	11.86	2.22	~								
10 ~ 11	109.92	1.00	100.00	1.00	-	-	11.01	2.06	~								
11 ~ 12	108.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.36	2.12	~								
12 ~ 13	108.29	1.00	100.00	1.00	-	-	11.36	2.12	~								
13 ~ 14	109.61	1.00	100.00	1.00	-	-	11.52	2.15	~								
14 ~ 15	109.78	1.00	100.00	1.00	-	-	11.52	2.15	~								
15 ~ 16	109.94	1.00	100.00	1.00	-	-	11.00	2.06	~								
16 ~ 17	112.89	1.00	100.00	1.00	-	-	12.00	2.24	~								
17 ~ 18	113.81	1.00	100.00	1.00	-	-	12.00	2.24	~								
18 ~ 19	114.11	1.00	100.00	1.00	-	-	11.76	2.20	~								
19 ~ 20	114.11	1.00	100.00	1.00	-	-	12.34	2.31	~								
20 ~ 21	113.46	1.00	100.00	1.00	-	-	12.34	2.31	~								
21 ~ 22	113.26	1.00	100.00	1.00	-	-	12.72	2.38	~								
22 ~ 23	106.06	1.00	100.00	1.00	-	-	13.12	2.45	~								
23 ~ 24	106.84	1.00	100.00	1.00	-	-	13.12	2.45	~								
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	12.72	2.38	~								
26 ~ 27	-	-	94.68	1.00	-	-	10.01	1.87	~								
28 ~ 29	-	-	93.92	1.00	-	-	12.74	2.38	~								
29 ~ 30	-	-	88.83	1.00	-	-	9.85	1.84	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-0241
	告示番号	千葉県告示第227号 千葉県告示第229号	箇所名	駿河台2
	告示年月日	令和3年3月30日	所在地	船橋市駿河台2丁目